平成２６年（家）第６８９号
山梨県甲府市朝日４丁目２番20号サーパス朝日通り803号
申立人　八巻　力也
本籍不詳、最後の住所山梨県中巨摩郡竜王村慈照寺
不在者　鷹林　冷生
天保３年11月14日生
届出期間満了日　平成26年９月19日
甲府家庭裁判所
平成２６年（家）第１７７号
和歌山県西牟婁郡すさみ町口和深414番地
申立人　松本　章生
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　松本　祐典
昭和17年６月３日生
届出期間満了日　平成26年９月30日
和歌山家庭裁判所田辺支部

失踪宣告

平成２５年（家）第７０４号
本籍埼玉県ふじみ野市亀久保２丁目950番地１、最後の住所埼玉県入間郡大井町大字亀久保950番地の１キキョウ第３三上マンション503
不在者　西島　博己
昭和24年７月９日生
平成26年５月20日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官
平成２５年（家）第７１３号
本籍神奈川県横浜市保土ケ谷区川島町522番地、最後の住所埼玉県入間市豊岡３丁目７番12号
不在者　雨宮　　勛
昭和17年８月５日生
平成26年５月20日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官
平成２５年（家）第１０６６３―１０６６７号
本籍秋田県横手市雄物川町会塚字又兵衛289番地、最後の住所東京都深川区以下不詳
不在者　佐藤　周治
大正４年３月28日生
不在者　佐藤きよ江
大正３年10月24日生
不在者　佐藤　初治
昭和６年１月20日生
不在者　佐藤　勝治
昭和15年３月25日生
不在者　佐藤　松男
昭和19年１月５日生
平成26年５月20日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官
平成２５年（家）第１１２４号
本籍神奈川県横浜市南区若宮町４丁目78番地１、最後の住所不明
不在者　戸田　　昭
昭和７年１月24日生
平成26年５月20日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官
平成２５年（家）第３４０号
本籍滋賀県大津市千野１丁目1200番地、最後の住所滋賀県大津市千野２丁目３番24号
不在者　上田　　遵
昭和22年７月２日生
平成26年５月20日失踪宣告審判確定
大津家庭裁判所裁判所書記官
平成２５年（家）第２０８４号
本籍大阪府阪南市下出269番地２、最後の住所大阪府阪南市石田600―６
不在者　新貝喜美子
昭和39年３月６日生
平成26年５月20日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第３９５１号
本籍鹿児島県鹿児島市坂之上５丁目4641番地１、住所名古屋市守山区守山２丁目14―31更生保護法人愛知自啓会
申立人（失踪者）　牧口　賢志
昭和44年９月４日生
平成26年５月22日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第３号
東京都江東区木場１丁目５番25号
申立人　株式会社サムシング
代表者代表取締役　青木　　宏
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月14日
平成26年５月22日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＢ230687
金額　1,648,500円
支払期日　平成26年３月25日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行丸之内支店
振出日　平成25年11月25日
振出地　東京都千代田区
振出人　古河林業株式会社　代表取締役　古河　潤一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＪＨ241148
金額　530,000円
支払期日　平成26年２月28日
支払地　東京都練馬区
支払場所　株式会社三井住友銀行練馬支店
振出地　東京都練馬区
振出人　河端建設株式会社　代表取締役　河端　茂樹
⑵の約束手形の振出日、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
平成２６年（へ）第１号
東京都目黒区下目黒５丁目19番15号
申立人　富士化学塗料株式会社
代表者代表取締役　鈴木　雅晶
権利を争う旨の申述の終期　平成26年５月21日
平成26年５月22日　上田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＦ287846
金額　1,569,051円
支払期日　平成26年３月31日
支払地　長野県東御市
支払場所　株式会社八十二銀行田中支店
振出日　平成25年11月30日
振出地　長野県東御市
振出人　株式会社ミマキエンジニアリング　代表取締役　小林　久之
受取人　正幸産業株式会社
裏書人　正幸産業株式会社　代表取締役　中島　久幸
被裏書人　株式会社ミマキエンジニアリング
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２６年（フ）第２８０号
千葉市花見川区幕張本郷４丁目７番17号
債務者　有限会社アーバンクリエイト
代表者代表取締役　木下　　勉
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
４　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２６年（フ）第２８１号
千葉市中央区新宿２丁目３番５号
債務者　株式会社サクセスライフ
代表者代表取締役　木下　　勉
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
４　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２６年（フ）第２８２号
千葉市花見川区幕張本郷４丁目７番17号
債務者　株式会社きのや
代表者代表取締役　木下　正美
１　決定年月日時　平成26年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
４　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係